

暮らしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

イベント

令和元年度小浜市表彰式

総務課 ☎64・60002

市に功労のあった人や団体に対する表彰式を行います。多くの皆さんでお祝いしましょう。

▼とき 11月3日(日) 10時～
▼ところ 文化会館(大手町)

おちやつとサロン

県国際交流協南センター ☎0770・21・3455

カリブ海と太平洋に囲まれた中米の国・ニカラグア、エルサルバドル、コスタリカの話聞いてみませんか。

▼とき 11月2日(土) 14時～15時30分
▼ところ アクアトム2階 県国際交流協南センター(敦賀市)

▼内容 エルサルバドル出身の留学生などをゲストに各国の紹介など

▼定員 先着20人
▼料金 無料(要申込)

最低賃金の改定

商工観光課

福井県の最低賃金が10月4日をもって、時間額803円から829円に改定されました。

※通勤手当・家族手当・時間外手当などは含みません

▼問い合わせ 福井労働局賃金室 ☎0776・22・2691

お金の無料相談会

生活安全課

弁護士が無料で相談に応じます。
▼とき 11月29日(金) 17時～19時
▼ところ 庁舎4階生活安全課内消費生活相談室(大手町)

▼対象 多重債務、家計などに困っている人

チャリティバザー

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

市連合婦人会では、チャリティバザーを開催します。

▼とき 12月1日(日) 9時30分～※なくなり次第終了

▼ところ 中央公民館(大手町)



お知らせ

口座振込案内ハガキの廃止

会計課 ☎64・60330

現在、医療費助成や還付金など、市から口座振込でお金を支払う場合に、「振込案内ハガキ」を送付していますが、令和2年1月から送付を廃止します。廃止後は、振込先口座の通帳に支払い担当課名が印字されますので、記帳により入金確認を行ってください。※「振込案内ハガキ」の送付を引き続き希望する場合は、会計課に設置、または市公式HPからダウンロードした「口座振込案内はがき送付申込書」を提出してください

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

商工観光課

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学などへの入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額 子ども一人につき350万円以内

▼金利 1.71%

※固定金利(9月2日現在)

▼返済期間 15年以内

※母子家庭の人などは金利1.31%、返済期間18年以内

▼問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎0570・008656

働く人の生活をサポート「勤労者生活安定資金」

商工観光課

市では、北陸労働金庫と提携して、無担保の低金利で安心なローンを提供しています。

▼対象 市内に住所がある勤労者

▼貸付金の使途 生活の安定と福祉の向上に必要な資金

▼限度額 一人150万円以内

▼貸付利率 3年以内 年利1.3%、3年以上5年以内 年利1.6%

※いずれも固定金利(8月10日現在)

※保証料が別途必要

▼問い合わせ 北陸労働金庫小浜支店 ☎52・1946

税務署から説明会のお知らせ

小浜税務署法人課税部門 ☎52・6509

①年末調整説明会

年末調整事務および給与支払報告書などの記載方法について

②消費税軽減税率制度説明会

事業者を対象とした、制度の概要や区分経理、決算処理、申告書作成などについて

▼とき 11月20日(水) ①13時～15時

②15時～16時

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

冬眠前のクマに注意!

農林水産課 ☎64・6024

近年、集落周辺においてクマの出没が増えています。特に、これからの季節は冬眠前のクマが餌を求めて

地籍調査について

農林水産課 ☎64・6022

地籍調査とは、土地の最も基礎的な情報である地籍(地番、地目、境界、面積、所有者)を明らかにし、その結果を記録することです。

各区において、ある程度まとまった区域で地籍混乱による問題を抱えている場合は、地籍調査事業により解決することがあります。困っている区はご相談ください。

市立図書館 今月のイベント

しりつとしゃかん おはなしかい
とき 11月9日(土)
①10時30分～
②11時～
内容 ①0～2歳向け
②3歳以上向け

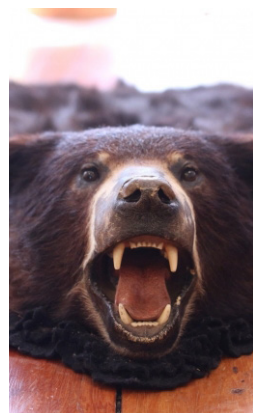


おばま児童文学会「風夢」のおはなし会
とき 11月16日(土) 11時～
▼問い合わせ 市立図書館(白鬚) ☎52・1042



活発に活動する時期です。次の対策を心がけましょう。

■山林に近いところでは、早朝や夕方の散歩や農作業時には周囲に注意して、山へ入る際は鈴やラジオなど音の出るものを携帯しましょう
■民家の近くでは餌となる生ゴミや果実などは適切に処理しましょう
■クマに出会った場合は、落ち着いて大きな声を出さずゆっくり後退して、その場から離れましょう



まちの駅「旭座」イベント情報

※11月予定の主なものをお知らせします

笑福亭生寿小浜旭座落語会

▶とき 11月3日(日) 14時～
▶出演 笑福亭生寿、笑福亭呂好
▶料金 前売1,500円、当日2,000円
☎メガネの正視堂 ☎53・0878

Queen's Tears Honey アカペラライブ

▶とき 11月4日(月) 14時～
▶料金 前売2,500円、当日3,000円
☎メガネの正視堂 ☎53・0878

第11回旭座上方落語会

▶とき 11月10日(日) 14時～
▶出演 桂文福、桂梅団治、林家染雀、桂佐ん吉、はやしや福(三味線)
▶料金 前売2,000円、当日2,500円
☎まちの駅 ☎52・2000

小浜市謡曲仕舞大会(市文化祭事業)

▶とき 11月23日(土) 13時30分～
▶料金 無料
☎文化会館 ☎53・9700

「小浜市文化財保存活用地域計画」

策定にかかる説明会

小浜の歴史・文化などを保存・活用するための方針を示す計画の説明会とまちづくりに関する講演会を開催します。
▶とき 11月24日(日)
13時30分～16時

【講演会】

▶内容 文化財を活かしたまちづくり
▶講師 西村幸夫さん(神戸芸術工科大学教授)

☎文化課 ☎64・6034





堆肥の無償提供

環境衛生課

国土交通省では、北川堤防の刈草で作った堆肥を無償提供（一人10袋まで）します。雨天決行。

▼とき 11月24日⑩11時～14時

▼ところ かみなか農業舎 収穫祭会場内（若狭町）

※堆肥を入れる袋・スコップを持参し、堆肥の袋詰め、積み込み、運搬は各自で行ってください。
※堆肥には一定の臭気があります。返却はできません

▼問い合わせ 国土交通省福井河川国道事務所北川出張所 ☎56・1764



浄化槽の検査案内が届きます

若狭健康福祉センター

浄化槽を設置している場合、浄化槽法第11条に基づく、年一回の法定検査の案内が指定検査機関から届きます。同封されているはがきで検査の申し込みをしてください。

すでに浄化槽を廃止している場合は、同封のはがきにその旨を記入の

上、返送してください。

▼対象 法定検査が未受検の人

▼検査内容 外観検査、水質検査（BOD含む）および書類検査

▼問い合わせ （一財）北陸公衆衛生研究所 ☎0776・22・0491

11月は「労働保険適用促進強化期間」
ハローワークおばま ☎52・1260

ハローワークおばまでは、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険に加入していない事業所に對して、早期加入を推進しています。

労働保険（労災・雇用）には、労働者を一人でも雇用している全ての事業主が加入しなければなりません。まだ加入していない事業主は、速やかに加入手続きを行ってください。

なお、加入事務処理の手続きなどについては、事業主に代わって事務手続きを行う「労働保険事務組合」への事務委託制度もあります。

労働保険制度についてはハローワークおばまへお問い合わせください。

11月・12月は「県下統一滞納整理推進月間」
税務課

県と市では、税の徴収率の向上や新規滞納の未然防止を図ることを目的に、滞納者への滞納処分や催告、

募集



季節の調理体験（11月編）

御食国若狭おばま食文化館 ☎53・1000

▼とき 11月19日⑩、21日⑩
いずれも10時～13時

▼ところ 食文化館（川崎三丁目）

▼内容 サバの棒ずし、揚げサバの黒酢あんかけ、浜焼きサバ汁など

▼定員 各先着30人

▼料金 1000円

▼申込期限 実施日の3日前



第3回成人大学講座

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

▼とき 11月24日⑩14時～15時30分

▼ところ 中央公民館（大手町）

▼内容 子どもと親の笑顔に出会うために、乳幼児期と児童期における子どもの心の発達とコミュニケーションのとり方

▼講師 吉弘淳一さん（県立大学社会福祉学科教授）

▼料金 無料

※託児あり、要申込（先着順）

救急員養成講習会 受講生

市民福祉課 ☎64・6011

日本赤十字社福井県支部小浜市地区では、「赤十字救急法救急員養成講習会」の受講生を募集します。

▼とき 12月1日⑩、7日⑩、8日⑩
いずれも9時～17時

▼ところ 若狭ふれあいセンター（日吉）

▼内容 基礎講習および救急員養成講習

▼受講料 新規3200円、復習1000円

▼その他 昼食を持参し、運動できる服装で参加してください。新規の人は基礎講習および養成講習両方（3日間）の受講が必要です

▼申込期限 11月22日⑩

児童クラブ（学童保育）冬休み会員

子ども未来課 ☎64・6013

冬休み期間中、仕事などで家庭に保護者、同居の親族などがない小学生を対象に、会員を募集します。

▼期間 12月24日⑩～28日⑩、1月4日⑩、6日⑩、7日⑩※12月28日と1月4日の利用は別途申請が必要

▼料金 3000円（ひとり親家庭の人は2000円）

▼申込期間 10月28日⑩～11月29日⑩

※クラブの受け入れ先については、希望に応えられない場合があります

小浜市のまちづくりに関する

市民意識調査（アンケート）実施中

■問い合わせ 人口増未来創造課 ☎64・6008

本市のまちづくりの指針となる第6次小浜市総合計画（計画期間：令和3年度～12年度）の策定に伴い、市民の皆さんの意向を把握するために、「市民意識調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。

▶調査対象 9月1日現在で満16歳以上の市民から無作為に選んだ2,000人

▶調査方法 対象となった人にアンケート用紙を郵送しますので、調査用紙が届いた人は、記入の上同封の返信用封筒で返送してください※切手不要

▶調査期間 11月15日⑩まで

※回答の集計結果は広報おばまや市公式HPなどで公表予定

くらしに役立つ

宝くじの助成金で整備しました



■問い合わせ 市民協働課 ☎64・6009

宝くじ普及広報事業として、（一財）自治総合センターからの助成で、荒木区が伝統行事のための木柱などを整備しました。

▶整備備品 「二十日講勸請綱行事」のための木柱、中型除雪機1台、和机・イス各12脚



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口です。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。※強化週間中は受付時間を延長し、土・日も開設します

▶とき 11月18日⑩～11月24日⑩ 8時30分～19時
（23日⑩、24日⑩は10時～17時）

《相談電話番号》 ゼロナゼロのハートライン
0570・070・810

11月は児童虐待防止月間です

「もしかして虐待？」と思ったら、ためらわずに連絡してください。あなたの電話が子どもを救います。



お住まいの地域の児童相談所につながります

納税に関する広報活動を集中的に実施します。

▼取組内容 滞納処分や催告の強化、市県民税の滞納者への県と市による共同催告など

▼問い合わせ 県税務課納税推進室 ☎0776・20・0515

税を考える週間

税務課 ☎64・6005

11月11日から17日までの「税を考える週間」に、小浜地区税務協議会

が税金展を、北陸税理士会小浜支部が無料税務相談会を実施します。

▼ところ いずれも若狭図書館学習センター（南川町）

【税金展】

税に関する作文や絵はがきコンクールの入賞作品、税をテーマにした書道作品などを展示します。

▼とき 11月8日⑩～13日⑩

【無料税務相談会（申込不要）】

▼とき 11月12日⑩10時～16時



健康・福祉



健やかふるさと料理の会

食生活改善推進員が作る小浜の伝統料理を味わう会を開催します。

▼とき 12月8日⑩11時30分

▼ところ 今富公民館(和久里)

▼定員 100人

▼申込方法 11月11日⑨9時から健康管理センター窓口でチケットを販売。同日10時から電話予約も可能。一枚1000円、一人2枚まで

※詳しくは問い合わせてください

みんなであそぼ(子育て教室)

▼とき 11月7日⑨9時30分～11時30分

▼ところ 遠敷公民館(市場)

▼対象 入園前の子どもと保護者

▼内容 親子遊びや手作りおやつ、試食、子育て相談など

▼参加費 無料(申込不要)

不妊治療費の助成

市では、対象となる不妊治療を受けた夫婦に対し、その費用の一部を助成しています。

申請する治療期間の最終日から6か月以内に申請が必要です。令和2

年3月末までに今年度分の申請を予定している人は、12月19日⑩までに連絡をしてください。

▼助成内容 一夫婦あたり年度内1回(上限30万円)

※県の助成が優先されます。詳しくは問い合わせください

「健康増進法の一部を改正する法律」に関する説明会

県では、職場の受動喫煙対策に係る施設管理者の責務や制度、助成金などを紹介する説明会を開催します。

▼とき 11月18日⑨14時～16時30分

▼ところ きらめきみなと館(敦賀市)

▼対象 県内にある事業所の管理者

▼定員 100人

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ 県保健予防課 ☎0776・20・0349

プレパパ&プレママ講座

育児編「ミュージックケアでリフレッシュ、育児を楽しむには」

▼とき 11月13日⑩10時～12時

▼ところ 健康管理センター(南川町)

妊娠・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」

▼とき 11月16日⑩10時～12時

▼ところ 旭座(白鬚)

栄養編「妊娠中からのからだづくり」

▼とき 11月20日⑩10時～12時

▼ところ 健康管理センター(南川町)

※講座には母子手帳を持参。13日、16日は運動のできる服装で参加

※申し込みは健康管理センターへ

いきいき健診(生活習慣病健診)

▼とき 11月22日⑩、29日⑩、12月4日⑩、10日⑩

▼ところ 健康管理センター(南川町)

※11月29日は今富公民館(和久里)

▼内容 特定(基本)健診、がん検診(肺・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、B・C型肝炎ウイルス検査、骨検診

※11月29日は子宮頸・乳・胃がん検診なし。12月4日は胃がん検診なし。10日は子宮頸・乳がん検診なし

▼申込期限 健診日の10日前(定員有)

※特定健診は加入の健康保険者が発行した受診券が必要

高齢期を元気に過ごすためのボランティア養成講座

地域包括支援センター ☎64・6015

人と人のつながり、地域のつながりによる助け合い活動を実施することを目的に、ボランティア養成講座を開催します。

▼とき 11月25日⑨9時～16時30分

▼ところ サン・サンホーム小浜(遠敷)

▼内容 ボランティア活動を始めるための基礎知識

▼参加費 無料

※申し込みは地域包括支援センターへ

認知症の人と家族の会「小浜のつどい」

▼とき 11月16日⑩13時30分～15時30分

▼ところ 中央公民館(大手町)

▼内容 認知症への理解や介護者の心構えや接し方などの研修

▼講師 國友博昭さん(公立小浜病院精神科看護認定看護師)、徳庄徳嗣さん(同病院認知症看護認定看護師)

▼問い合わせ 「認知症の人と家族の会」の森さん ☎67・2341

福祉のお仕事面談会in小浜

県社会福祉協議会嶺南支所 ☎52・7833

社会福祉関係への就職を希望する人や関心のある人を対象に、採用担当者との個別面談会を実施します。

▼とき 11月20日⑩13時30分～15時30分 ※入室自由

▼ところ 若狭図書学習センター(南川町)

▼参加費 無料(申込不要)

申請から使用までの流れ



※申請書の記載内容に不備があると受け付けできない場合があります。余裕を持って提出してください

プレミアム付商品券の申請はお済みですか？

■問い合わせ 市民福祉課 ☎64・6011

「非課税者向け」のプレミアム付商品券の購入には、購入引換券の交付申請が必要です。申請書が届いており、購入を希望しているが、まだ申請をしていない人は、期限までに必要事項を記入の上、申請書を提出してください。

申請書提出期限 11月29日⑩(当日消印有効)

申請書提出方法 返信用封筒で返送または市役所1階市民福祉課窓口まで提出

商品券購入場所 市内の郵便局(田島簡易郵便局を除く)

商品券購入方法 販売期間内に現金と購入引換券、本人確認書類(運転免許証や保険証など)を持参し、購入

使用可能店 申請書に同封したチラシを確認してください。最新情報は市公式HPに掲載しています

配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

■問い合わせ 市民協働課 ☎64・6009

DVとは、配偶者(事実婚含む)、元配偶者、交際相手などの「親密な関係」にある人からの暴力のことで、男女にかかわらず被害者となる可能性があります。

DVは重大な人権侵害であり、いかなる理由があっても許されません。一人で悩まず相談窓口にご相談ください。

暴力にはこんな種類が...

身体的暴力... 殴る、蹴る、首を絞める、刃物で脅すなど

精神的暴力... ばかにする、無視する、発言させないなど

性的暴力... 性行為の強要、避妊に協力しないなど

経済的暴力... 生活費を渡さない、金銭的な自由を与えないなど

社会的暴力... 友人などとの付き合いを制限する、メール内容をチェックするなど

子どもを利用した暴力... 子どもを取り上げると脅す、子どもに悪口を吹き込むなど

こんなことで悩んでいませんか？

- 「子どものことを考えると、家庭は壊せない」
「家庭のことだから誰にも話せない」
「逃げたいけど、ひとりでは生活していけない」
「私が悪いから仕方がない」▶「私が我慢すればすむ」
「仕返しが怖い」など

ひとりで悩まず、まずは相談してください

【相談窓口】

■小浜市 DV 相談専門電話 ☎53・1755 (火曜日～金曜日 9時～17時)

■若狭健康福祉センター ☎52・1300 (月曜日～金曜日 8時30分～17時15分)

■男性 DV 電話相談 ☎080・8690・0287 (毎月第2土曜日 9時～16時)

■DV 相談ナビ ☎0570・0・55210

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 11月12日⑩～25日⑨